

●特集●

# 国民健康保険

康保険の保険証を使って診療を受け  
てしまうと、市で負担した医療費を  
返還しなければなりません。

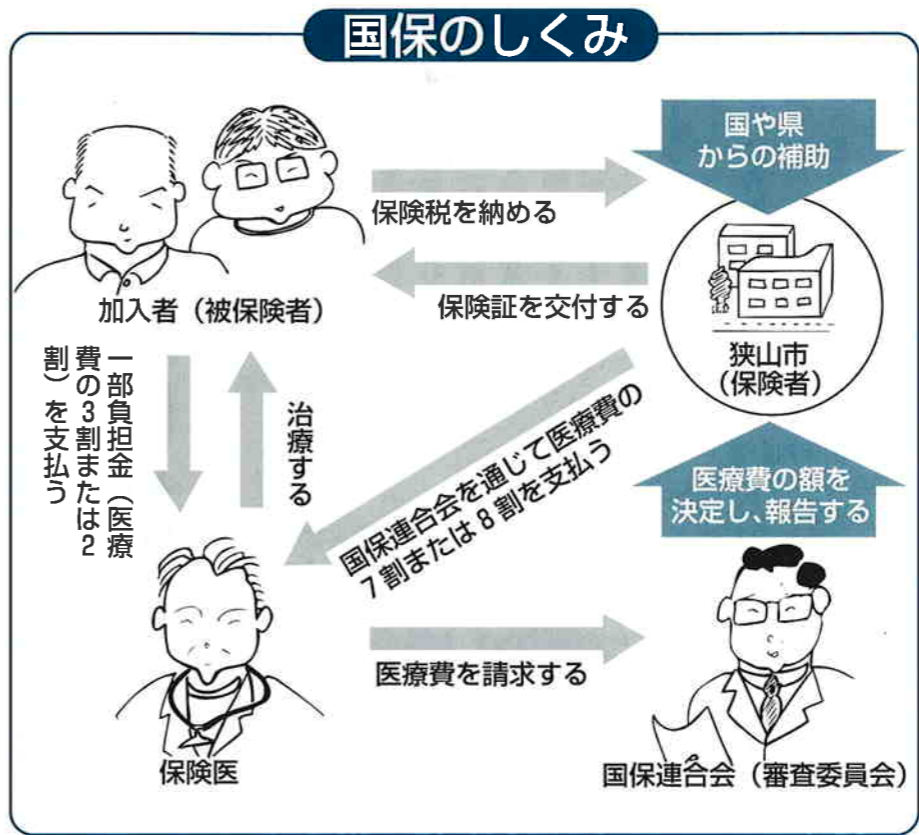
保険税▼手続きが遅れた分だけ保険  
税が請求されます。

## 給付

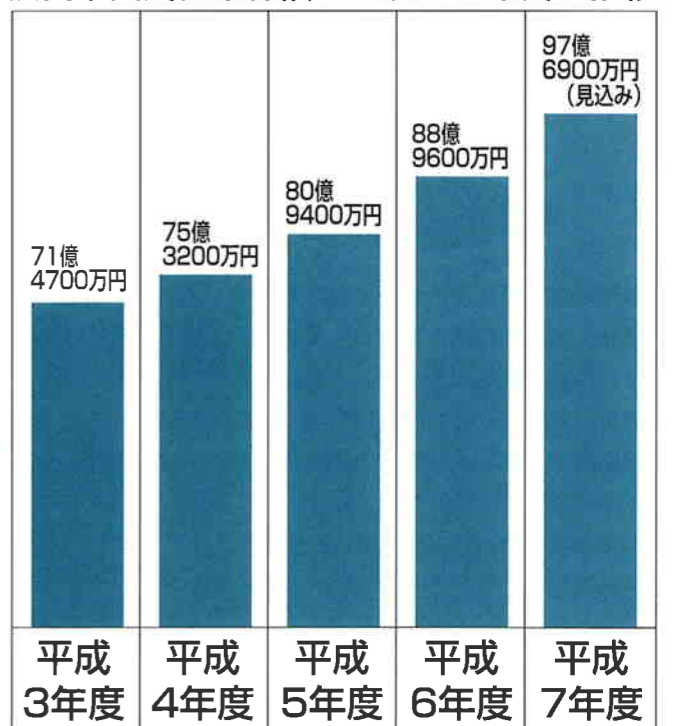
### 国民健康保険で受けられる給付

国保加入者が病院の窓口で保険証  
を提示すると、自己負担分として費  
用の3割(または2割を自分で支払  
います。残りの7割(または8割は  
国保が病院に支払います。そのほか

にも、緊急の場合などで保険証を持  
たずにやむをえず自分で全額を支払  
って治療を受けた場合の払戻しや出産  
育児一時金、葬祭費、高額療養費など  
の給付が受けられます。



狭山市国民健康保険加入者の医療費の推移



※加入者には、一般被保険者ほか、退職医療制度該当者及び老人保健法該当者も含む

### ◆高額療養費

高額療養費とは同じ人が同じ月に、同じ医療機関に支払った医療費の自己負担額が6万3千600円(住民税非課税世帯は3万5千400円)を超えた場合にその超過分が国民健康保険から支給されるものです。

高額療養費の支給該当者には「国民健康保険高額療養費支給申請について」という通知が郵送されますので、通知が届いたら、印鑑、通知、保険証、保険税納税通知書、預金通帳(郵便局は除く)を持って申請してください。ただし、この通知は病院からの医療費の請求内容が審査され、医療費の額が決定されてから郵送することになりますので、病院で診療を受けてから3か月ほどかかります。

### ◆事故と国保

交通事故など第三者(加害者)が原因で疾病・負傷し、国保を使って診療を受ける、または相手のいない自損事故による負傷で診療を受けるときには、速やかに市役所の国保係までお届ください。いずれの場合にも市役所へ被害の届出書と事故証明の提出をしていただくことになります。

**相手のいる事故の場合**  
加害者が負担すべき金額を国保が一時立て替えて支払い、あとで市役所から加害者に請求します。  
**相手のいない自損事故の場合**  
自己負担額以外は国保の負担になります。事故の原因によっては保険証が使えないときがありますので、必ず市役所に確認してください。

## 保険税

### 国保を支える保険税

このような保険給付の支払いには、加入者の皆さんの納めている保険税が充てられています。保険税は医療費と大きくかわっていますので、市では、前の年に医療費がどれだけ使われたかによって、その年の医療費を予測し、保険税額を決めています。

国保に加入した場合、保険税は加入者の前年中の収入、固定資産税額、人数に応じて決められ、資格を取得した月の分から、その世帯主が納めることとなります。決定された保険

## 医療費を大切に

保険税額の決定に影響してくる医療費は、毎年増加し続けています。その原因は高齢化によるもの、成人病などの慢性疾患者の増加、高度な医療技術の進歩にともなう医療費の増額などが考えられます。しかし、このほかにも、一つの病気で何度も病院をかえたり、必要以上にお医者さんに薬をねだることは、医療費の無駄遣いになるばかりでなく、自分の健康にも影響をおよぼしかねません。加入者一人ひとりが心がけることによつて抑えられる医療費もあります。医療費の無駄遣いを無くすこと、健康を保つことは医療費の増加を抑制

することになるのです。医療費がそのまま増えつづければ、国保財政は圧迫されひいては保険税の値上げが必要にもなります。自分の健康に関心を持つということは、自分のためだけでなく、すべての人のためでもあるといえるでしょう。自分の健康は自分で管理し、大切な医療費を有効に使うようにしたいものです。

### 問い合わせ

保険年金課国民健康保険係へ  
内線150-152

